

全国学校薬剤師担当者会議

9月12日(水) 日本薬剤師会会議室において学校薬剤師部会主催の全国学校薬剤師担当者会議が開催されました。愛知県薬剤師会学校薬剤師部会からは村松(部長)、木全(副部長)が出席いたしました。

以下にその折、示された日本薬剤師会 学校薬剤師活動方針を掲載します。

平成19年9月

日本薬剤師会 学校薬剤師活動方針

(はじめに)

我が国の社会環境は、経済状況とも連動して大きく変化してきている。戦後の経済復興という国家を挙げての努力の結果、今日では格差があるとはいえ生活に困窮するという状況ではなくなっている。こうした国民生活の変化は、家庭環境や地域環境の変化として現れ、恵まれた環境の下で青少年の多くは健全に成長している。しかしその反面、一部には喫煙、シンナー、覚醒剤といった薬物乱用等の非行に走る若者の存在があることも事実であり、医薬品を扱う薬剤師としてその防止へ向けた積極的な取り組みが求められている。その一方で、青少年に留まらず医薬品の適正使用の確保や健全なスポーツ育成のためのアンチ・ドーピングの推進への参画といった、社会的な要請も大きくなってきている。

こうした社会的な要請に的確に答えるためには、小・中・高校教育を通じて青少年に対する粘り強い教育・啓発活動が重要であることは誰もが認めるところであり、その任を果たすのは学校薬剤師であるといえる。

これまでの学校薬剤師の活動の中心は、もっぱら学校保健法に示された「学校環境衛生」の分野に置かれてきた。しかしながら、薬剤師養成のための薬学教育6年生がスタートした今、日本薬剤師会(学校薬剤師部会)としては、多様化している社会的な要請に応えられる学校薬剤師活動の重要性を認識し、取り組むべき具体的な活動内容を明確にするとともに、都道府県薬剤師会(学校薬剤師部会)及び支部薬剤師会(学校薬剤師部会)の活動を支援していくこととする。

(活動方針の考え方)

活動方針策定に当たり、本会では学校薬剤師活動を基本的に下記の二つに分類した。

1. 学校保健法施行規則第25条及び22条の二に基づく学校薬剤師としての職務の充実と徹底
2. 社会的な要請に基づく学校薬剤師活動の拡大と充実

また平成19年度日本薬剤師会学校薬剤師部会事業が以下のとおり発表された。

平成19年度日本薬剤師会学校薬剤師部会事業

全国学校薬剤師担当者会議の開催(2回)

各都道府県における学校薬剤師活動の実態把握のためのアンケート調査の実施、公表

各都道府県学校薬剤師組織との連携・強化

関係行政(文部科学省、厚生労働省)、関係団体(日本学校薬剤師会、日本学校保健会)との連携・調整

日本薬剤師会関係委員会（職能対策委員会地域保健検討会、環境衛生委員会、医薬品試験委員会、アンチ・ドーピングに関する特別委員会）事業との連携

平成19年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会（日本薬剤師会主催、開催地：大阪）への支援

第57回全国学校薬剤師大会（日本薬剤師会後援、開催地：高松市）への後援

災害時における学校薬剤師の活動支援

学生実務実習への協力並びに学校薬剤師業務への理解

その他

- ・薬教育活動支援のための幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に分けた小冊子、パワーポイント等の作成（指導者用含む）
- ・薬剤師のための薬物乱用防止教材（啓発資料）の作成
- ・第40回日本薬剤師会学術大会（兵庫大会）での学校薬剤師関係者の発表の支援

なお、平成20年度については新たに考えるとのことでした。

<第4回> 養護教諭はキーパーソン

日本の学校保健の特徴の1つである養護教諭

わが国の学校保健の特長は

学校保健が厚生労働省（衛生部局）ではなく、文部科学省（文教部局）で主管されている

養護教諭が各学校に配置されている

教科「体育・保健体育」が自然科学系ではなく、人文科学系の体育で行われている

学校職員をはじめ、地域の関係機関等多くの関係者との連携によって展開されている

ことであり、特に際だっている点が、教育職員として常勤の養護教諭がほとんどの学校に配置され、学校保健活動推進の要となっていることです。

養護教諭の職務

養護教諭については学校教育法第28条に「養護教諭は児童生徒の養護をつかさどる」と規定されており、その職務内容については特に示されたものはないが、昭和47年の保健体育審議会答申で「養護教諭は、専門的立場からすべての児童生徒の健康及び環境衛生の実態を的確に把握して、疾病や情緒障害、体力、栄養に関する問題等心身の健康に問題を持つ児童生徒の個別に指導にあたり、また、健康な児童生徒についても健康の増進に関する指導にあたるのみならず、一般職員の行う日常の教育活動にも積極的に協力する役割をもつものである」とされたことから、以後、養護教諭の職務は「児童生徒の健康の保持増進にかかわるすべての活動」と理解されるようになった。具体的には、

1. 学校保健情報の把握に関すること
2. 保健指導、保健学習に関すること
3. 救急処置及び救急体制に関すること
4. 健康相談活動に関すること
5. 健康診断、健康相談に関すること
6. **学校環境衛生に関すること**
7. 学校保健に関する各種計画及び組織活動の企画、運営への参画及び一般職員が行う保健活動への協力に関すること
8. 伝染病の予防に関すること
9. 保健室の運営に関すること

があげられます。

学校薬剤師が学校現場で満足のいく活動を行っていくには、いかに学校側と綿密に連携がとれるかがキーポイントとなります。学校薬剤師がどれだけ積極的に働きかけをしようとも、校長、教頭、保健主事、養護教諭など学校側のサポートがなければ何一つ活動できません。特に養護教諭は学校薬剤師が最も接触する機会が多い役職であり、常日頃から養護教諭といかに上手く情報交換等できるかが、学校薬剤師活動の成否を握っていると言っても過言ではありません。

ただ、教員には転勤がつきもので、せっかく築き上げた関係も転勤等でなくなってしまうことも考えられます。そうした意味では地区の学校薬剤師会と養護部会との関係が問われる場面も考えられます。1年に1度程度合同の研修会等の機会を設けるのも一つの方法といえるのではないのでしょうか！

< 8月・9月の活動報告 >

8月28日(火)

第51回 愛知県高等学校学校保健研究大会

会場：名古屋港湾会館

参加者：県下高等学校及び特別支援教育諸学校の

学校医、学校歯科医、学校薬剤師、PTA代表、校長、教頭、保健主事、養護教諭
学校保健担当教諭、生徒

内容：1 記念講演

「高校生世代の 健康な食 をどうとらえ、支援するか」
名古屋学芸大学大学院 足立 己幸 教授

2 感謝状贈呈式(学校薬剤師分)

40年勤続 鈴木 劔一(瀬戸窯業高) 鈴木健司(春日井西高) 浦田昭三(犬山高)

20年勤続 山内良子(長久手高)

(4名の先生方、おめでとうございます！)

3 分科会(提案・協議)

生徒部会(助言者：木全勝彦)

「エイズ・人間の性について」と「食生活について」の2題の提案について助言を行った。

教師部会(1、2、3)

9月 5日(水)

主任養護部会連絡会議(講演)

会場：愛知県三の丸庁舎

講演内容：アレルギーの実態と考え方

愛知県薬剤師会理事・愛知県学校薬剤師会副会長 木全 勝彦

9月 6日(木)

日本学校薬剤師会(委員会開催)

会場：日本学校薬剤師会事務所

内容：メールマガジン等について

9月12日(水)

日本薬剤師会 全国学校薬剤師担当国会議

会場：日本薬剤師会 8階会議室

内容：表題のとおり